



「探鳥会スタッフ通信」は、探鳥会の考え方や様々な運営手法について、全国の連携団体の探鳥会リーダーの皆様と情報交換を行うための通信です。

目次

- | | |
|---|---------------------------------|
| ◆Young 探鳥会が出来るまで (第5回)・・・1 | 報します |
| ◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権
ーその1・・・・・・・・・・・・・・3 | ・環境省より 豚コレラ感染拡大防止に関する
お願い |
| ◆中小規模の支部における、会員の増やし方
～南富士支部の事例～・・・・・・・・5 | ・今年度の探鳥会リーダーズフォーラムの開催
中止について |
| ◆探鳥会保険集計結果・・・・・・・・7
(2019年9月分) | ◆今月の購読者数・・・・・・・・11 |
| ◆普及室からのお知らせ・・・・・・・・9 | ◆探鳥会スタッフ通信の無料配信について・12 |
| ・冬期「初心者向けバードウォッチング」を広 | ◆編集後記・・・・・・・・12 |

◆Young 探鳥会が出来るまで (第5回)

7月号から、Young 探鳥会の創始者である神奈川支部幹事の小松さんによる、Young 探鳥会の誕生にまつわるお話を連載しています。(普及室)

■Young 探鳥会発進！～第1回目当日

「すみません、Young 探鳥会の集合場所はこちらでしょうか？」

どれ程私がこの一言に感動し、心震えたか言葉にするのは難しい。全て、今日この時のために積み上げてきたからです。相変わらず手は震えたままでしたが、その理由は直前までの不安と緊張からではありませんでした。

ともあれ、さあ探鳥会開始です。野球に例えるなら私はルーキーの先発投手。「とにかく全力投球で1回でも長く投げよう！」肚を決めて今日使う資料配りから始めました。厚着の下に隠れ参加者には見えないけれど、背番号16のNOMOのTシャツを着込み、祈る様な気持ちで投球を開始しました。まずは第1球。探鳥会開始の挨拶です。カッコつける余裕なんか無いのでストレートから。

「新人で初めての主担当なんでアンチョコを見ながら進行します！」

と正直に宣言してから始めました。参加者から笑いが溢れましたが、それもご愛嬌です。まずは Young 探鳥会を立ち上げた経緯を簡単に話

し、アンケート結果を反映した内容となっていること、小グループ分けなど、今日の探鳥会について説明。タイムテーブルと最終集合場所を告げ、班分けをしてから、

「さあ、グループ別に出発しましょう！」

と、いよいよ探鳥がスタートしました。集まった参加者は14名。20歳から35歳という年齢制限の効果から、望み通り同世代の仲間が揃いました。小グループ分けは参加者を4名、5名、5名の3班に分けて、担当者が2人ずつ付き理想的な状態に近かったと思います。人数が少ない程担当者のケアも行き届くし、双眼鏡の使い方もじっくりレクチャー出来ます。野鳥へのストレスも小さくなりますし、更に環境に与える負荷も最小限に軽減出来ます。探鳥は私、上玉利幹事、中島リーダーがそれぞれ班を率いて出発しました。当たり前ですが各班別々のコースに向かいます。自分で考えておきながら、通常の探鳥会と大きく変えたこのやり方に、参加者がどんな反応を示すか、内心ドキドキでした。(編集注：当時、支部の探鳥会では全員で同じコースをまわるのが慣例であり、小グループ分けをして探鳥するのは斬新な方法でした。)

実際にやってみて、環境別に野鳥を記録する試みは参加者に好評だったようです。探鳥の途中で、オナガがススキの茂みにいるのに出くわし、

「これはオナガが茂みにいたことになるんですよね！へえ、こんなところにもいることがあるんだ。意外だなあ！」

と、こんな風に驚くシーンが他にも何回かあり、「環境に注目して見ると面白いですね！」と言われました。

手前味噌ですみませんが、思わず参加者に分からないように、ガッツポーズしました。探鳥は、最初はグループになった参加者同士ぎこちないものがありましたが、鳥を見始めると徐々に、和気あいあいとした雰囲気が出て来ました。やはり同世代同士だと溶け込むのも早いです。途中、上玉利隊や中島隊と出会う場面もあり、その時には参加者同士声を掛け合っていて、多少ぎこちなさは残るものの、今朝初めて会った同士とは思えない雰囲気になっていました。タイムテーブルに従い、あらかじめ決めたコースをまわり終えて最終集合場所へと向かいました。他の班も前後して到着します。さあ、環境別鳥合わせです。環境ボードを芝生に並べ、担当者全員で描いた野鳥のイラストを用意します。野鳥のイラストはカラーコピーしたものをポストイットに貼って作りました。それを参加者の方々に鳥が居た環境別に貼ってもらいます。貼る作業は

「俺はムクドリ貼ろうかな。」

「あたしはメジロ貼りたい！」

などの声が飛び交い、賑やかなものとなりました。

いよいよ探鳥会も大詰め、野鳥のイラストを貼った環境ボードを掲げ、私は締めを掛かります。

「結果はこのようになりました。環境によっている鳥、いない鳥があることを、具体的に目に見える形で皆さんに示せたかなと思います。」トークもここまでは無難にこなしていました。ところがこの後、私は突如大ピンチに陥るのです。

環境ボードを掲げ、鳥合わせの結果を参加者の皆さんにお話ししたところで突如、頭が真っ白になってしまったのです。さっきまで「こうまとめよう」そう思っていたことが全く思い出せません。顔が青ざめるのが自分で分かりました。「何とかしてまとめなければ！」そう思えば思うほど、消えた言葉は戻りません。脂汗が流れました。どうやら事態に気付いた唐沢さん達

の表情が変わりました。最早これまでです。「もう仕方がない」恥ずかしい限りでしたが大魔神・上玉利幹事にマウンドを譲り、火消しをお願いしました。その上玉利幹事、登場するやいなや環境別に野鳥を見ることの大切さ、小グループ分けの意義、若い方々の為に Young 探鳥会は継続していくので、これからも参加して欲しいことなど、今日の成果を実に的確に話され、あっという間にまとめて、次のお茶会に話を進めて下さいました。さすが大魔神。軽々と三者連続三振に切って取り、スリーアウト。本当に頼りになります。それに引き換え「自分は情けないなあ」と思いましたが、戻ってきた彼は「ポン」と私の肩を叩いてくれました。「ドンマイ」ってことでしょうか。これで私も気持ちを切り替えられました。お茶会はアンケートに答えていただいた後、自己紹介を軽くしてもらってからスタートしました。大きい魔法瓶 2 つに入れて持参したお湯でコーヒーと紅茶を用意。スタートが肝心だからと、母が焼いてくれたクッキーを皆さんに召し上がってもらいながらの歓談となりました。冬の野外、長時間は難しいですが、会話ははずんでいた様子で、交流を深めてもらえたかな、と感じました。お茶会も無事終わり、さすがに立ち直った私が

「では皆さん、これでお開きにしたいと思います。Young 探鳥会はこれからも皆さんの声を活かす形で継続していきますので、どうか振るってご参加下さい。今日は来て下さってありがとうございました。」

と終了の挨拶をこなしました。こうして先輩方の助けに支えられ、第 1 回 Young 探鳥会は何とか幕となったのです。

終了後、反省会を行いました。今日の内容について、上玉利幹事が良かった点を「やっぱり小グループ分けだよな！」と言われ、中島リーダーが「他の探鳥会でもコレは使えますよね！」と続き「年齢制限も環境別鳥合わせも良かったけど、小グループ分けで参加者のケアも厚く出来て、あれで参加者同士が打ち溶けたよね。」

「今日初めて会った参加者同士が終わった後一緒に帰って行ってたからね！あれはひとつの大きな成果だと思うよ。」などと、口々に言って下さいました。上玉利幹事は「例えば参加者が 100 人来たとして、全員を満足させるのは不可能だよ。50 人満足させられたら大成功。だから今日は大成功だと思うよ。」と言われ、唐沢幹事も「成功だと思うよ。やっぱり小松ちゃんがあれだけ考えてあったから成功したんじゃない？」と言って下さり「良くやった！」と

労って下さいました。本当に有り難い先輩方に恵まれ、頑張った甲斐があったなと感謝と嬉しさで一杯になりました。かつて社会人になってから初めて参加した探鳥会で、とっつきにくさに愕然としてこの方、こんな日が迎えられるなんて夢想だにできなかった事です。まだたった 1

回ですが、確かな 1 歩を踏み出せた、そう思えた瞬間でした。

(次回に続く)

(日本野鳥の会神奈川支部/小松洋)

◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権—その 1

財団普及室では、年々厳しくなるコンプライアンスに対応するために、昨年度から「探鳥会のリスクマネジメント」「個人情報保護」というテーマで研修会の実施やチェックリストの発行などを行ってまいりました。今回からご紹介する「著作権保護」も最近トラブルが増えつつあるテーマです。

そこで、財団理事の松田道生さんに「日本野鳥の会に生かす著作権」というテーマで連載していただくようお願いしご快諾していただきました。

ご存知のように松田さんは、本の著作や野鳥の声の提供で著作権と関わりの深いお仕事をされています。その経験から、支部のリーダーをはじめ当会の関係者が知っておくべき著作権のエッセンスをまとめてくださいましたので、ぜひお読みいただければと思います。(普及室)

■はじめに

私は、著作権を売って生活していることになりました。

文章を書いて原稿料をもらうことも野鳥の鳴き声の音声を貸して利用料をもらうことも著作権が守られているおかげです。正確には、原稿は著作権、野鳥の音声は著作周辺権になります。

そのため著作権について、ひと通りの理解はしているつもりですので、ここでわかりやすく解説していきたいと思います。

著作権を守ること、私たちの文化が守られ、強いては私たちの生活を豊にするものだと考えています。ただ、著作権について少なくとも私の世代では義務教育では教えてくれませんでした。多くの方が著作権の知識がないままに著作権を持ち、他人の著作権を使っています。そのため、思わぬトラブルに見舞われたり落とし穴に落ちることがあります。一度、著作権についてクレームを受けたことがある人は「著作権は、めんどくさいこと」と思って、ただただ避けている方もいます。しかし、基本さえおぼえておけば簡単ですから理解して、より活動に生かしてもらえればと思います。

また、日本野鳥の会のように知名度の高い団体、あるいはきれい事で固められていると思われる団体が、法律違反をした場合、ニュースバリューは大きいものがあります。そのため

多数報道されることでしょう。これは、著作権を守ろうとする団体、組織にとっては、広く著作権のことに広報できて、たいへん都合が良い事案となるからです。それだけに、日本野鳥の会の関係者は、著作権について知識をもって仕事に生かしていく必要があると思います。

基本中の基本、著作権については『著作権法』という法律があります。ある意味、著作権は法律によって守られ、違反をすれば罰則があり罪に問われます。マナーであれば恥をかいて、あるいは謝ればすむかもしれません。法律ですから、知らなかったで逃れることはできません。

■私が遭遇した著作権侵害

私が日本野鳥の会の職員時代、著作権を守り、使う立場であったためにいくつかのトラブルに会いました。まずは、その例から紹介します。

いちばん悪質だったのは、野鳥カレンダーの写真を複製して自分の作品としてコンクールに応募した専門学生の例です。

匿名の電話があって「お宅のカレンダーの写真が使われている」というのです。いわばたれ込み電話から、この騒動は起きました。最初は、そんなことをされているとは思わず、こちらが盗作の疑いをかけられていると思ったほど、理解を超える事例でした。

写真のコンクールは、印刷会社が主催してい

ました。賞金が出て受賞作は、その会社のカレンダーに使用されます。この専門学生は、日本野鳥の会のカレンダーから2年続けてコピーして応募、そして2回受賞していました。受賞パーティでは撮影の苦労話を披露するなど、かなり悪質なものでした。著作権侵害もさることながら、詐欺にもあたります。

印刷会社の担当者に電話をすると、すぐに事務所に来ました。すぐに、理解してくれて対応してくれました。なにしろ、まったく同じ写真が日本野鳥の会のカレンダーにあるのですから弁解の余地はなかったのです。

対応としては、無断使用してしまったということでカメラマンに原稿料+ α を支払うことになり、この年のカレンダーは回収されました。これら一連の費用となる数100万円は、専門学生に請求されました。実際は、父親が払ったとのことですが、ずいぶん高い授業料になったことになります。ただ、私も日本野鳥の会も何のメリットもなく疲れました。

次は、著作権の知識がなく問題になった例です。

職員の一人が「松田さん、ウチのカレンダーの宣伝が載っていました」と某商店街のチラシを持ってきました。年末の売り出しのチラシで、日本野鳥の会のカレンダーの写真がちりばめられています。「これって、宣伝でなくて無断使用じゃん」ということで、商店街にクレーム。さっそく、チラシを作った写真店の店主と商工会議所の担当者があやまりにきました。

しかし、写真店の店主はまったく著作権の知識がなく「きれいな写真だったから使ってしまった」というレベル。12点の写真が使われたので原稿料としては100万円を超える金額を請求したところ「小さな商店街の予算では、とてもじゃないが払えない」ということで、すったもんだいたしました。折衝を重ねるなかで、だんだん写真屋さん夫婦が疲労していくのがわかり、同情的になるほどでした。救いは、商工会議所の担当者が裁判になったら負けることは間違いないこと、もっと賠償額が大きくなってしまふということを理解してくれて、なんとか折り合いのつく金額で落ち着いたと記憶

しています。

どちらの例もカメラマンの方々には原稿料が支払われましたが、私は暮れの忙しいときのトラブルで疲れました。

私の例ですが、拙著の文章を某進学塾が問題集に使われた例があります。

これも、たまたま鳥仲間のご息子が通っている進学塾でした。問題集にカラスが登場したことから「松田さんの本が問題に使われている」と教えてもらいました。出版社とともにクレームをして原稿料に相当する金額+ α を支払ってもらったと記憶しています。同時に、この進学塾では著作権について作業を行う部署を設けることを約束してくれました。

この後、1年たらずの間に大手の進学塾がやはり無断で問題集に小説の一部を使ったことがわかりました。こちらの被害者は有名作家でしたので、大きく新聞記事に取り上げられてしまいました。拙著を使用したおかげで某進学塾は、著作権管理について早めの対策を講じることができて、社名を汚さず済んだことになりました。

それまで、多くの学習塾が著作権を無視していたのは、著作権を考えなくて良い数少ない例外に教科書があったからです。学習塾の問題集も教科書と同じようなものだからと良いと考えていたのです。しかし、教科書は国の検定を受けたものを言いますから、問題集や塾のドリルで無断に使えば法律違反となります。

専門学生の場合は匿名の電話がなければわからずじまい、同じく某商店街も職員がたまたまその地域に住んでいたためにわかったものです。塾の問題集も同じです。

いずれも、わからなければそのままであったかもしれません。しかし、「誰かが見ている！」いつかどこかでバレる可能性があります。もちろん確信犯はいけませんが、知識がないということで回避できないのが著作権であることをまずは理解していただきたいと思います。

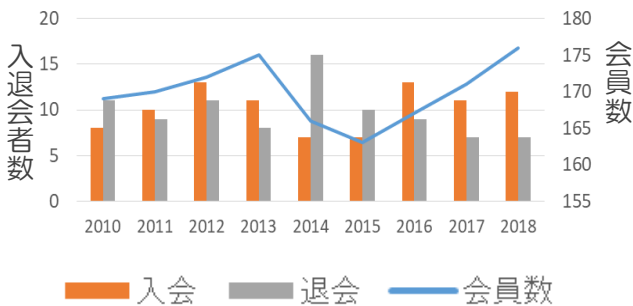
(次回に続く)

((公財)日本野鳥の会 理事/松田道生)

◆中小規模の支部における、会員の増やし方～南富士支部の事例～

これまで探鳥会スタッフ通信などで紹介する事例は、会員数 300 名以上の比較的規模の大きな支部が中心でした。そのため、規模の小さな支部から「支部の規模にあった会員増を知りたい」とお声をいただくことがありました。そこで今回、中小規模の支部で、ここ数年会員数が増えている支部について調べました。日本野鳥の会南富士支部（以下、南富士支部）の事例を紹介します。

南富士支部は、静岡県に 6 つある支部の 1 つです。富士宮市や富士市を中心に活動し、2019 年 3 月末時点の会員数は 176 名です（家族会員を除く）。ここ 3 年程、毎年 10 名以上の入会があり、会員数が増加傾向にあります。（グラフ 1 参照）



▲グラフ 1：南富士支部の会員動向
※家族会員を除く

南富士支部では、月例探鳥会とウィークデー探鳥会をそれぞれ月に 1 回、季節によって場所を変えて実施しています。

2011 年 8 月からは、会員ではない参加者に、無料で翌月の支部報を送る取り組みをしています。

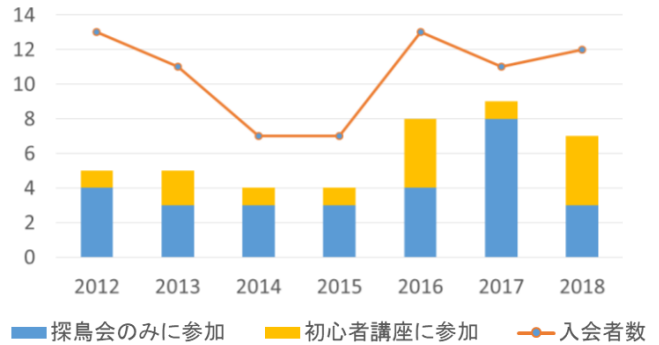
また 2012 年からは、11 月に「初心者のための田貫湖バードウォッチング講座」（以下、初心者講座）を開催し、座学と実習によりバードウォッチングの魅力伝えていきます。

支部の協力のもと、支部報を送った記録から、入会者の内、どのくらいの方が探鳥会や初心者講座に参加していたかを調べました。

■入会者の 7 割が探鳥会や初心者講座を経験して入会

2012 年度～2015 年度の入会者は平均 5 割（50%）、2016 年度～2018 年度の入会者は平均 7 割（67%）が探鳥会や初心者講座を経由して入会していました。（グラフ 2 参照）

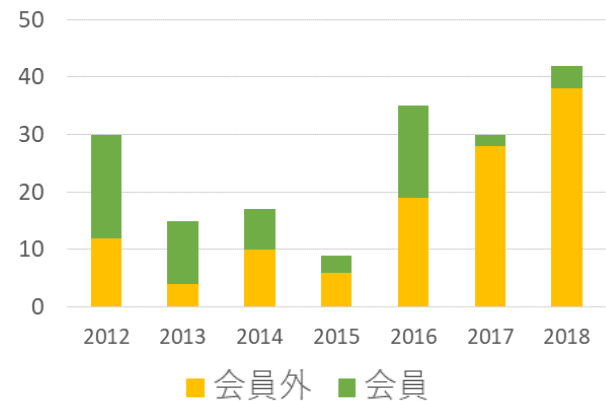
またこのグラフからは、探鳥会に加えて、初心者講座を開催していることで、入会者が多くなっていることがわかります。ではなぜ、2016 年度以降、特に増加しているのでしょうか。



▲グラフ 2：入会者のうち行事参加者数

■2016 年度以降、市の後援により参加者が増える

初心者講座の広報は、当初、会員の口コミが中心でしたが、2016 年から地元富士宮市の後援を取り、市内全戸に配布される情報誌“広報ふじのみや”への掲載が可能になりました。その結果、2012 年～2015 年に 4～10 名であった会員外の初心者講座の参加者数は、2016 年～2018 年は、それぞれ 19 名、28 名、38 名に増加しています。（グラフ 3 参照）



▲グラフ 3：年ごとの初心者講座の参加者数（会員外、会員）

探鳥会に加えて、初心者講座を開催していること、さらに 2016 年以降、初心者講座を広く広報できるようになったことで、ここ数年、入会者が増えていたと言えます。

最後に、南富士支部の皆さんからお聞きした、探鳥会での工夫をご紹介します。

■探鳥会に一般の方を呼び広報

- 地域新聞 5 紙へ探鳥会情報の掲載を依頼する（2001 年から実施）。
- 地方新聞「富士ニュース」へ毎月 1 回野鳥エッセイを連載する（1999 年から実施）。

■食べ物付きの美味しい探鳥会を開催

- 初心者向け講座が終わった 11 月後半に、「イモ煮探鳥会」を開催。探鳥会の後にイモ煮鍋が振舞われるという美味しい企画付きで、初心者向け講座の参加者も多く参加する。
- 2 月は浮島ヶ原で「お汁粉」サービス付きの探鳥会を開催。

■仲間に加わりやすい雰囲気をつくる

- 探鳥会で参加者を一人にしないよう、初めての参加者や初心者の方たちには、特に声掛けを心掛ける。
- 「会員＝鳥の専門家」というイメージを持たれることが多いので、その誤解を解くことを意識して話をする。
- 探鳥会后に、時間と場所の許す限りティータイムを設け、お茶と少々のお菓子を用意して、雑談ができるようにする。初めての方の会話のきっかけとなるよう、組み立て式の掲示板を用意し、鳥の写真を掲示するなどしている。

■探鳥会に継続参加してもらう

- 会員ではない参加者には無料で翌月の支部報を送る。（2011 年 8 月から実施）受付で、支部報の希望を聞き、希望した方にご自身で封筒に宛名を書いてもらう。
- 会員でない探鳥会参加者に支部報を送る際には、入会パンフレットを同封する。（2018 年 6 月から実施）
- 「次回からの探鳥会にもぜひお出かけ下さい」「いつでも会員を募集しています。これを機会に日本野鳥の会に入会して、私たち南富士支部の仲間に入っただけだとさらに嬉しいので、合わせてよろしくお願い致します」というメッセージを添えている。

■まとめ

探鳥会や初心者講座が、入会の大きなきっかけとなっていたことが分かりました。その背景には、新しい人を集めるための広報、参加した方へのおもてなし、支部報を送り探鳥会に継続して参加してもらう仕組みがあり、これらにしっかり取り組むことで、会員増が達成できているのだと思いました。

（普及室／堀本理華）

◆探鳥会保険集計結果（2019年9月分）

9月は69支部からご報告をいただき、計247回の探鳥会が開催され、のべ4,814人が参加されました。

表 1. 9月の探鳥会保険集計結果（2019年10月15日現在）

支部	開催回数 (回)	参加者数		スタッフ数 (人)	合計人数 (人)
		会員(人)	非会員(人)		
オホーツク支部	2	47	14	2	63
根室支部	1	3	5	2	10
釧路支部	-	-	-	-	-
十勝支部	-	-	-	-	-
旭川支部	0	0	0	0	0
滝川支部	1	16	4	2	22
道北支部	0	0	0	0	0
江別支部	-	-	-	-	-
札幌支部	3	90	33	9	132
小樽支部	3	4	9	3	16
苫小牧支部	1	5	0	1	6
室蘭支部	2	33	11	5	49
道南桧山	2	8	17	8	33
青森県支部	-	-	-	-	-
弘前支部	3	33	5	3	41
秋田県支部	5	57	1	4	62
山形県支部	3	25	4	3	32
宮古支部	-	-	-	-	-
もりおか	1	19	2	5	26
北上支部	-	-	-	-	-
宮城県支部	3	42	12	7	61
ふくしま	2	31	1	4	36
郡山支部	3	37	7	6	50
白河支部	1	0	0	3	3
会津支部	-	-	-	-	-
奥会津連合	-	-	-	-	-
いわき支部	1	16	4	1	21
福島県相双支部	-	-	-	-	-
南相馬	-	-	-	-	-
茨城県	6	58	23	9	90
栃木県支部	6	80	11	15	106
群馬	10	88	26	32	146
吾妻	1	11	1	1	13
埼玉	4	98	21	20	139
千葉県	8	71	36	31	138
東京	14	379	14	74	467
奥多摩支部	8	98	20	27	145
神奈川支部	12	139	33	41	213
新潟県	2	21	15	7	43
佐渡支部	-	-	-	-	-

富山	2	37	10	4	51
石川	2	27	19	6	52
福井県	4	22	24	11	57
長野支部	2	32	10	4	46
軽井沢支部	1	12	15	1	28
諏訪支部	1	1	1	1	3
木曾支部	-	-	-	-	-
伊那谷支部	0	0	0	0	0
甲府支部	1	25	6	2	33
富士山麓支部	1	7	3	2	12
東富士	-	-	-	-	-
沼津支部	1	13	0	2	15
南富士支部	3	60	6	5	71
南伊豆	1	5	0	2	7
静岡支部	1	7	2	3	12
遠江	3	49	11	12	72
愛知県支部	9	111	49	23	183
岐阜	-	-	-	-	-
三重	7	54	10	13	77
奈良支部	4	115	5	9	129
和歌山県支部	0	0	0	0	0
滋賀	6	30	17	12	59
京都支部	7	125	25	19	169
大阪支部	22	297	62	107	466
ひょうご	5	69	86	28	183
NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	2	23	5	2	30
島根県支部	1	5	3	1	9
岡山県支部	3	54	19	9	82
広島県支部	5	47	13	12	72
山口県支部	2	16	12	2	30
香川県支部	5	76	13	6	95
徳島県支部	6	88	24	6	118
高知支部	-	-	-	-	-
愛媛	5	53	16	10	79
北九州支部	4	32	0	4	36
福岡支部	4	44	3	9	56
筑豊支部	6	40	0	7	47
筑後支部	2	14	2	4	20
佐賀県支部	2	29	18	3	50
長崎県支部	-	-	-	-	-
熊本県支部	3	38	11	3	52
大分県支部	2	8	4	4	16
宮崎県支部	2	26	12	2	40
鹿児島	2	48	39	7	94
やんばる支部	-	-	-	-	-
石垣島支部	-	-	-	-	-
西表支部	0	0	0	0	0
全国	247	3248	884	682	4814

備考：-は保険の申請がなかったことを示しています。

(普及室)

◆普及室からのお知らせ

■冬期「初心者向けバードウォッチング」を広報します■

2019年度冬期（2020年1月～3月）の「初心者向けバードウォッチング」は、18支部とともに44回開催します。実施概要をお寄せいただいた支部のみなさま、ありがとうございました。これらの「初心者向けバードウォッチング」に関して、以下の広報を実施しますのでお知らせいたします。

（1）「初心者向けバードウォッチング 2020冬」送付

11月下旬に、パンフレット「初心者向けバードウォッチング2020冬」を全国約50,000名（小冊子申込者等）に送付します。



▲「初心者向けバードウォッチング 2020冬」表紙

（2）一斉メール送信

2020年1月上旬に全国約70,000名（小冊子申込者等）に送信予定です。

（3）財団HP上の特設ページ更新

財団HP内の特設ページ「初心者向けバードウォッチングのご案内」に、冬期の初心者向けバードウォッチングの情報を掲載します。

<https://www.wbsj.org/activity/event/beginners-event/>

※冬期開催分は12月上旬に公開予定です。

（4）当会LINEアカウント

登録いただいている全国547名（11/15現在）の方へ、開催の2週間前ごろに各探鳥会情報を配信します。

たくさんの方が参加されることを願っております。

■環境省より 豚コレラ感染拡大防止に関するお願い■

探鳥会スタッフ通信 2019年10月号でもお知らせしました通り、現在、各地で豚コレラの感染が拡大しています。それに伴い、環境省から以下の依頼が届きましたので、探鳥会リーダーの皆さまへもお知らせいたします。

（※参考：2019年10月号

<https://www.wbsj.org/info/shibu/tancho/staff201910.pdf>）

■環境省 自然環境局 野生生物課 より

平成30年9月以降、各地で野生イノシシにおける豚コレラの感染が拡大しており、イノシシの生息が確認されている全都府県で死亡イノシシを対象とした感染確認検査を実施しています。自然観察会や調査等で死亡したイノシシを発見した場合には、発見場所の自治体へご

一報いただくようお願いいたします。なお、各自治体の連絡先は下記環境省HPをご覧ください。

・環境省HP「野生イノシシにおける豚コレラの確認に伴う環境省の対応について」

http://www.env.go.jp/nature/choju/infection/infection_swine.html

■今年度の探鳥会リーダーズフォーラムの開催中止について■

2020年2月8日～9日に福井県で予定していた「探鳥会リーダーズフォーラム」ですが、このたび今年度の開催を見送ることになりました。

中止の理由は、当会の長靴の売れ行きがピークを過ぎたことに端を発して、今年度大幅な赤字の見込みとなったことにあります。参加を予

定されていた皆様におかれましては、大変申し訳ありませんでした。

次年度以降は何とか開催できるように努力してまいりたいと思います。次年度開催となった折にはぜひみなさまのご参加をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

◆今月の購読者数

探鳥会スタッフ通信 11 月号の電子メール版の購読者数は、先月と同じ 855 名です。各支部の購読者数は、「財団からの配信者数」と「支部からの転送による配信者数」の合計です。

表 2. 探鳥会スタッフ通信 11 月号電子メール版の購読者数（2019 年 11 月 15 日現在）

支部	購読者数	支部	購読者数
オホーツク支部	6	軽井沢支部	1
根室支部	1	諏訪	7
釧路支部	3	木曾支部	1
十勝支部	1	伊那谷支部	1
旭川支部	3	甲府支部	4
滝川支部	1	富士山麓支部	0
道北支部	1	東富士	0
江別支部	0	沼津支部	3
札幌支部	5	南富士支部	3
小樽支部	3	南伊豆	2
苫小牧支部	2	静岡支部	2
室蘭支部	5	遠江	11
道南桧山	1	愛知県支部	45
青森県支部	1	岐阜	6
弘前支部	5	三重	19
秋田県支部	4	奈良支部	3
山形県支部	4	和歌山県支部	5
宮古支部	1	滋賀	20
もりおか	4	京都支部	31
北上支部	2	大阪支部	26
宮城県支部	39	ひょうご	14
ふくしま	6	NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	10
郡山支部	1	島根県支部	13
白河支部	2	岡山県支部	28
会津支部	2	広島県支部	9
奥会津連合	0	山口県支部	16
いわき支部	1	香川県支部	6
福島県相双支部	0	徳島県支部	5
南相馬	0	高知支部	1
茨城県	22	愛媛	16
栃木県支部	59	北九州	11
群馬	24	福岡支部	12
吾妻	1	筑豊支部	21
埼玉	38	筑後支部	6
千葉県	24	佐賀県支部	5
東京	69	長崎県支部	1
奥多摩支部	48	熊本県支部	13
神奈川支部	28	大分県支部	4
新潟県	2	宮崎県支部	4
佐渡支部	1	鹿児島	3
富山	2	やんばる支部	0
石川	30	石垣島支部	1
福井県	12	西表支部	1
長野支部	1	合計	855

(普及室)

◆探鳥会スタッフ通信（電子メール版）の無料配信について

探鳥会スタッフ通信は、支部の探鳥会スタッフならどなたでも受信できます。（無料です）

ご希望の方は、「探鳥会スタッフ通信希望」と明記のうえ、①支部名 ②担当している探鳥会名 ③お名前 ④ご住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス（パソコンやスマートフォンのア

ドレス）を記入し、tancho-staff@wbsj.orgへお申し込みください。バックナンバーとともにメール版を送信いたします。

配信を希望されない、メールアドレスの変更などについても、tancho-staff@wbsj.orgまでお知らせください。

★編集後記

街路樹にやってくる小鳥たちの混群に、ついつい足を止めてしまう季節になりました。みなさまはいかがお過ごしでしょうか？

冬期（2020年1月～3月）の「初心者向けバードウォッチング」は18支部とともに44回開催します。今年度の「初心者向けバードウォッチング」の開催数は、合計130回を超える見込みです。

また、今月号から、財団理事の松田様による著作権に関する連載が始まりました。こちらもぜひお見逃しなく！

（普及室／井上奈津美）

日本野鳥の会

探鳥会スタッフ通信 第80号

◆発行

（公財）日本野鳥の会 2019年11月21日

◆担当

普及室 普及教育グループ

〒141-0031

東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

TEL：03-5436-2622

FAX：03-5436-2635

E-mail：tancho-staff@wbsj.org
